

社協 おうたき

第

66

号

平成30年 4月15日 発行

社会福祉法人

王滝村社会福祉協議会

〒397-0201

長野県木曾郡王滝村2830-1

TEL 0264 (48)2008

FAX 0264(48)3033

笑顔で
つながる地域!



つなげよう! 笑顔の輪

笑顔がいちばん! ともに支え合い、分かち合い、ぬくもり伝わる地域づくりを目指して・・・。

(会食会 H30.2.17)

平成30年度事業計画・・・2～3p

平成30年度予算の概要・・・4～5p

ここが変わります・・・7p

平成30年度おもな行事の予定・・・8p





平成30年度事業計画

つながる地域

めくもい伝わる福祉の輪



基本目標

現在、私たちの暮らす地域では顕著な人口減少や社会資源の不足の問題を抱えるなか、高齢者のみの世帯の増加などによる新たな福祉ニーズにいかに対応し、財政運営や人材確保をはじめ持続可能なサービス提供体制をいかに構築すべきか、中長期的な視点に立った事業展開のあり方の検討が必要となっています。一方、国では持続可能な社会保障の仕組みづくりのためにサービス給付の抜本的な見直しが行われ、包括的な支援体制の整備と地域共生社会の実現を柱とし、支える側も支えられる側も一緒になり地域全体で支え合う新たな社会福祉制度へと転換が図られようとしています。

そのような中で、ともに参加し、ともに支え合う地域づくりを推進するとともに、小規模であってもめくもりの伝わる身近な福祉サービスの提供を目指し、誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、ひとりひとりが尊重され役割や生きがいをもって輝ける地域福祉の実現に努めます。

重点目標



② 介護保険制度改正への対応と今後の事業経営のあり方の検討

平成30年4月の制度改正では介護予防給付が市町村（保険者）ごとの総合事業へ全面移行し、介護保険給付は重度の方に限定される方向にあり、また、生活支援給付の見直しも行われ、介護保険事業はますます厳しい経営環境に置かれています。独居世帯等の生活支援および相談支援などの保険対象外サービスを含めた総合的な訪問介護事業の展開をはじめ、今後のサービス展開のあり方について検討し、持続可能なサービス提供体制の整備に努めます。



① 多様な地域活動への支援と支え合い活動の新たな展開

生活支援における新たな体制整備事業や地域共生社会の実現など、改めて地域における支え合い活動のあり方が注視されるなか、これまでの登録ボランティアをはじめとするボランティア活動支援の基盤を生かしつつ、既存の分野や枠組みにとらわれない新たな活動への支援や多様な担い手の育成に努め、地域における支え合い活動の新たな展開とすそ野を拡げる取り組みを推進します。



④ 相談支援機能の充実と連携・協働の体制づくり

日常生活における課題を総合的に受け止め、全人的な支援を実現するために、住民にとってより身近な相談窓口として、相談事業のみならず介護サービスや地域福祉における日常的な相談支援機能の充実を図るとともに、部門間並びに支援機関の連携及び協働を促進し、地域における総合的な支援体制の構築に努めます。



③ 地域循環による新たな福祉活動の展開と体制整備事業における具体的取組の着手

行政、各種団体、民間業者、住民活動など異なる目的をもった機関等が組織間や業種間の垣根を越えて協働し、各々の主体性を生かしながら互いに補完し合うとともに、世代間の交流も含め人と人をつなぐ地域づくりを推進することにより、地域の「循環」を生み出す新たな福祉活動を展開し、地域の支援等のニーズを具体的に反映する取り組みに着手します。

活動概要



5. 高齢者や障がい者の生活支援 および介護予防サービス

- (1) 生きがいづくりの促進および介護予防
- (2) 食生活の支援および栄養改善
- (3) 自立生活の促進および介護予防
- (4) 日常生活の支援及び生活の質の確保
- (5) 移動手段ならびに外出機会の確保
- (6) 独居世帯の交流促進および日常生活の支援
- (7) 地域における生活支援等サービスの支援体制づくり、及び高齢者の社会参加の促進

19. いきいきサロン ☆

20. 配食サービス ☆

◎生活支援訪問サービス

21. 介護予防ホームヘルプ ☆

22. 生活支援ホームヘルプ ☆

23. 外出支援サービス (村受託)
(公共交通空白地有償運送サービス)

24. ひとり暮らしよらまい会

25. 生活支援ネットワーク事業 ☆

6. 在宅で介護をされる方の支援

26. 介護教室 ☆

27. 介護者リフレッシュ事業 ☆

7. 生活資金の貸付け

28. 暮らし資金貸付事業

29. 生活福祉資金貸付事業 (県社協受託)

8. 身近な相談・支援体制の整備

- (1) 各種相談窓口の設置
- (2) 地域連携による認知症相談・支援体制づくり
- (3) 金銭管理・財産保全サービス等の実施

30. 心配ごと相談所事業 (村受託)

31. 認知症安心ネットワーク事業 ☆

※ ☆印の8事業は、地域支援事業(国庫補助事業)として実施。

9. 生活支援ハウスの受託運営

32. 生活支援ハウス運営事業 (村受託)

◎ サービスの内容及びご利用料金は、別紙の「ご利用のしおり」をご覧ください。

1. ともに支えあう地域福祉の実現

- (1) 地域における福祉ニーズ反映、住民参加の促進
- (2) ボランティアの育成および支援
- (3) 社会福祉の普及、および宣伝
- (4) 関係諸機関との連携

1. 地域福祉推進事業

…支え合い活動の促進、
公共サービスとの調整等

2. ボランティア活動促進事業

…ボランティアの需給調整、ボランティア講座の開催等
9月9日(日)開催

3. 福祉・健康の集い

(社会福祉大会)

4. 調査広報事業

…福祉ニーズの調査、広報活動

5. 福祉教育推進事業

…福祉への住民理解の
促進、園児、小中学生
の体験学習等

6. 福祉活動促進事業

…地域福祉活動の支援、
保健、医療、教育等の
諸機関との連携・協働

2. 住民参加による福祉サービス

- (1) こどものためのサービス
- (2) お年寄りのためのサービス
- (3) 障がいをもたれた方のためのサービス

7. どんぐり広場

8. ミニ児童館

9. ふれあい元気づくり教室

10. お楽しみ弁当

11. ごたくらぶ

12. 会食会、高齢者の生きがいづくり促進

13. 障がい者希望の旅、ふれあい交流会

14. 各種障がい者交流事業等の企画

3. 共同募金配分金事業

- (1) 生活支援事業 4事業 (2) 社会参加事業 1事業
- (3) 総合福祉事業 2事業

4. 高齢者や障がい者のための 介護保険・障害福祉サービス

- (1) 居宅介護支援センターの運営
- (2) 王滝村デイサービスセンターの運営
- (3) 訪問介護ステーションの運営

15. 居宅介護支援サービス

…介護サービスの相談、ケアプラン(介護計画)の作成

16. デイサービス

(通所介護事業)

17. ホームヘルプサービス

(訪問介護事業)

18. 障がい者ホームヘルプサービス

平成30年度予算の概要

“介護保険事業で厳しい財政状況”

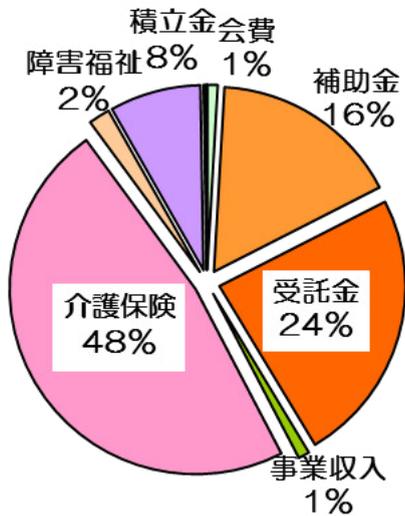
平成30年度の予算総額は、前年度比二一六万円（+3%）の増額予算となりましたが、介護保険収入の悪化により、積立預金からの取崩額が大幅に増加しました。また、歳出予算の増加は、車輛更新や生活支援サービスの利用者増加などの一部事業に限られ、19事業では減額予算となっております。

事業財源の面では、介護保険収入が前年度比△二五七万円（△6%）と減額したことにより、財源補填のための積立預金取崩額が前年度比二二九万円と大幅に増加し、介護保険では3事業ともに繰入予算となりました。特に通所介護事業では、利用者が月平均△49人（△20%）と大幅に減少し、決算ベースでは更なる収入減少が見込まれ非常に厳しい経営環境にあり、今後の村内における介護保険サービスのあり方についての検討も必要な状況となっております。

収入

82,204,000円

(単位:千円)



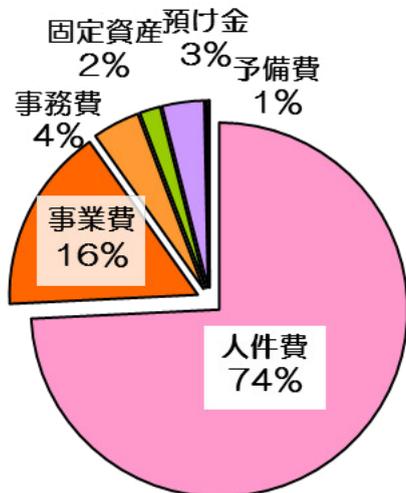
	30年度	29年度	増減	
1 会費	743	739	4	個人・法人会員年会費
2 経常経費補助金	13,606	13,112	494	社会福祉事業運営補助金 地域福祉活動推進補助金 29年度共同募金配分金
3 受託金	19,694	18,883	811	介護予防・生活支援事業 生活支援ハウス運営事業
4 事業収入	804	829	△25	利用料、参加費
5 介護保険収入	39,119	41,692	△2,573	介護給付費、介護利用料
6 障害福祉収入	1,521	1,744	△223	障がいサービス給付費 移動支援事業受託料等
7 積立預金取崩収入	6,499	2,799	3,700	法人安定化積立金(運営補填) 固定資産償却積立金
8 前期末残高	200	200	0	
9 その他	18	43	△25	基金・積立金定期預金利息
合計	82,204	80,041	2,163	

※ 拠点区分間繰入金、暮らし資金貸付に伴う積立金取崩額及び償還金予算額を除く。

支出

82,204,000円

(単位:千円)



	30年度	29年度	増減	
1 人件費	61,020	60,025	995	正規7名/役員報酬 非常勤12名
2 事業費	13,168	13,020	148	地域福祉事業 1,343千円 介護保険事業 5,433千円 介護予防・生活支援 6,392千円
3 事務費	3,343	3,343	0	システムリース料、施設費 研修費、厚生費、手数料 他
4 事務費	1,450	0	1,450	訪問送迎用車輛更新(1台)
5 退職共済預け金	2,967	2,930	37	長野県社協預け金
6 予備費	200	668	△468	
7 その他	56	55	1	助成金、分担金
合計	82,204	80,041	2,163	

※ 拠点区分間繰出金、及び暮らし資金貸付予算額(50万円)を除く。

事業別予算の内訳

(単位:千円)

	30年度	29年度	増減
1 法人・地域福祉活動	16,708	16,294	414
① 法人運営事業	9,838	9,726	112
② 地域福祉推進事業	5,699	5,350	349
③ 地域福祉サービス	1,131	1,177	△46
④ 生活資金貸付事業	40	41	△1
2 介護保険サービス	45,591	44,647	944
① 居宅介護支援事業	4,152	4,223	△71
② 通所介護事業	28,955	30,004	△1,049
③ 訪問介護事業	12,484	10,420	2,064
3 介護予防・日常生活支援	19,905	19,100	805
① 介護予防・生活支援事業	17,237	16,432	805
② 生活支援ハウス運営事業	2,668	2,668	0
合計	82,204	80,041	2,163

《事業概要との関連》

- ～1 ともに支えあう地域福祉の実現 6事業
- ～2 住民参加による福祉サービス 8事業
- ～7 生活資金の貸付け 2事業
- ～4 介護保険・障害福祉サービス 4事業
- ～5 生活支援・介護予防サービス 7事業
- ～6 在宅で介護をされる方の支援 2事業
- ～8 身近な相談・支援体制の整備 2事業
- ～9 生活支援ハウスの受託運営 1事業



※車輛更新費含む



会員年会費の使いみち 743千円

- ① こどもたちのために 2事業 84千円
- ② お年寄りのために 4事業 415千円
- ③ 障がいをもたれた方へ 2事業 56千円
- ④ ボランティアの育成・支援 1事業 55千円
- ⑤ 福祉教育および社会福祉大会 2事業 133千円

3 共同募金配分金事業 7事業 465千円

- (1) 生活支援事業 113千円 ごたくらぶ、会食会 公募配分(3団体)
- (2) 社会参加事業 197千円 社会福祉大会
- (3) 総合福祉事業 155千円 どんぐり広場、調査広報

高年齢になっても役割や生きがいをもって...、ともにふれあいを伝え合い、育み合える地域づくりを願って。(ごたくらぶのじいちゃん小学生と交流会)



◎ 王滝村の人口は、ここ5年間で△120人と急激な減少を続けています。一方で65歳以上の人口は、人口1,200人の平成12年当時と変わらず、高齢化率も初めて40%を上回りました。また、高齢者の4人に1人がひとり暮らしの世帯となっており、高齢者のみの世帯が増加しています。

村の人口の4割を超える高齢者のみなさんが各々役割をもって、いきいきと元気に輝けるよう支援することが、地域の活性化にも不可欠と考えています。

王滝村の福祉指標 (高齢者)

(人口/778人) H30.1.1現在

65歳以上人口	318人	
高齢化率	40.9%	(県30.1%) (国26.6%) H27
ひとり暮らし世帯	73人	
※対高齢者割合	23%	(県13%) H27
高齢者のみの世帯	126人	
※対高齢者割合	40%	
介護保険認定者	46人	村外入所等 8人
※対高齢者割合	14%	(県18%) H27



われも出番! みんなが主役



さくらさくら♪美しい琴の音色でオープニング。中越区の家高くにえさんがゲスト出演。



会食会

2月17日

(上)参加者もスタッフも輪になって!王滝チヨイナ節を教してもらいながら、いっしょに踊りました。



会食会には欠かせません!きりっと艶やか、水宅ゆきさんの日舞の舞。

今年も恒例の会食会に75歳以上の皆さまをご招待。協力いただいた地域の皆さんとスタッフもあわせて総勢105名が、みんなで一緒に参加し、互いにふれあい、楽しいひと時を送りました。

(下)調理をはじめ食材や手づくりの箸の提供など、今年もたくさんの地域の皆さんが陰で支えて下さいました。



(上)お楽しみの会食タイム。食べきれないほどのおいしい食事に舌鼓して、なごやかに歓談しました。

(右)今年にはわか仕立ての旅一座が登場。ままならないセリフも一興!会場に笑いがあふれました。



寸劇 水戸黄門

理事会

理事 6名
監事 2名

評議員会

評議員 9名

職員 19名

正規職員 7名

パート職員 12名

事務局

地域福祉活動

介護予防・生活支援

生活支援ハウス

介護保険サービス

居宅介護支援センター

デイサービスセンター

訪問介護ステーション

=職員異動=

新規採用(パート職員) H30.4.1付

中越 ダッチャニー

(訪問介護ステーション 訪問介護員

兼デイサービスセンター 介護職員)

職員紹介



義母、義父共に社協にはお世話になっております。地域のみなさんのお力になれるようがんばりますので、よろしくお願い致します。

今年4月から社協にお世話になります。タイから王滝村に来て13年になります。暑い時は4度になります。暑い時は40度になります。日本に来て初めて雪を見ましたが、王滝の寒さは今でもありません。



訪問介護員 兼 介護職員
中越ダッチャニーさん
(パート職員)

ここが変わります!

○ 介護保険制度が改正

社会保障給付全体の見直しの方向性の中で、平成30年4月より介護報酬の改定が行われました。

◇ 重度の方を中心とした給付へ転換

介護保険サービスの給付は、介護度の重度の方を中心とした身体介護を主とする給付へと限定され、生活支援は民間資源や支え合い活動などの多様な担い手を活用する方向に転換されようとしています。

◇ 介護予防の給付が廃止

平成30年4月より、要支援の方へのサービスは、市町村（保険者）単位で行う、介護予防・日常生活支援総合事業に全面的に移行します。

○ 移送サービスの利用料金を見直し

高齢者のみの世帯の増加等に伴い、生活支援サービスの利用が増加しています。平成29年度、外出支援サービスは月平均114回の利用があり、前年度比10%程度増加しました。多い方では月平均17回ものご利用をいただいております。皆さまのご負担を少しでも軽減するために、村内片道、及び郡内、県内往復料金を値下げさせていただきました。

利用料が変わります!

◇ テイサービス

<内容>	<旧利用料>	<新利用料>
介護サービス	1日（7～9時間） 771円～1,329円	1日（7～8時間） 786円～1,355円
予防サービス	1ヶ月 1,861円～3,705円	1ヶ月 1,897円～3,777円
*食事費用（共通）	1日 500円	

※ 利用料は介護度により決定されます。送迎料は利用料に含まれ、入浴は別途料金（1回 52円）が必要です。
※ テイサービスの通常のサービス提供時間は、平成30年4月から、1日7時間以上8時間未満に変更になります。

◇ 外出支援サービス

<内容>	<旧利用料>	<新利用料>
村内	1回（片道・往復） 300円	片道 200円 往復 300円
郡内	片道 1,000円 往復 1,500円	1回（片道・往復） 1,000円
県内 （及び中津川市）	片道 3,000円	1回（片道・往復） 3,000円



○ 国の福祉制度が大きく転換

◇ 「契約」から「地域共生社会」へ

平成12年度の改正により「福祉」は国や自治体が面倒をみる「措置」から、「契約」をして利用する福祉サービスへと転換が図られましたが、平成30年4月の法改正では、住民参加により、地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現が新たな福祉制度の柱として位置づけられました。

◇ 人と人をつなぐ地域づくり

新たな福祉制度では、行政や住民活動、各種団体や民間業者などがともに協力し合い、互いの垣根を越えて連携し、互いに補い合う地域づくりが求められています。



男性のためのボランティ
ャーの熱心に語り合う参加
者のみなさん。元氣な高齢
者や男性の皆さんの力が
必要とされています!



介護報酬の改定および加算の変更により、介護サービスの利用料金を改定。外出支援サービスでは、利用者の皆さまの負担軽減を図るために、料金体系の見直しを行いました。皆さまのご理解をお願い申し上げます。

◇ 訪問介護サービス

<内容>	<旧利用料>	<新利用料>
身体介護	20分以上30分未満 328円～	20分以上30分未満 345円～
生活援助	20分以上45分未満 244円	20分以上45分未満 252円
	45分以上 301円	45分以上 310円
予防・生活支援サービス	1ヶ月 1,417円～4,494円	1ヶ月 1,478円～4,686円

※ 介護予防・生活支援サービスは週の利用回数（週1回～週3回程度）により利用料が決定されます。

◎ 介護保険サービスは、通常、サービス費用の1割をご負担いただきますが、一定所得以上の方は2割又は3割の負担となり、記載の利用料が2倍又は3倍になります。

◇ ひとり暮らしよろまい会

<内容>	<旧利用料>	<新利用料>
参加費	1回 100円	
食事代（外出時）	※新設	1回 1,000円

平成30年度 おもな行事の予定



※ 日程は変更になる場合があります。
毎月発行の情報紙等でご確認下さい。

<p>4月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>10日(火) ふれあい元気教室 AM 12日(木) 暮らしなんでも相談 PM 18日(水) ひとり暮らしよらまい会 20日(金) ごたくらぶ PM 25日(水) どんぐり広場 AM 26日(木) いきいきサロン (旅行) 27日(金) お楽しみ弁当</p>	<p>8月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>3日(金) ごたくらぶ PM 9日(木) 無料法律相談 (司法書士) 23日(木) いきいきサロン 24日(金) お楽しみ弁当 28日(火) どんぐり広場 AM 31日(金) ふれあい元気教室 AM</p>	<p>29日(木) 介護者リフレッシュ (交流会)</p>
<p>5月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>8日(火) どんぐり広場 AM 10日(木) 無料法律相談 (弁護士) 11日(金) お楽しみ弁当 (特別企画) 14日(月) ふれあい元気教室 PM 15日(火) 障がい者希望の旅 18日(金) ごたくらぶ PM 23日(水) 介護教室 PM 24日(木) いきいきサロン 25日(金) お楽しみ弁当</p>	<p>9月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>7日(金) お楽しみ弁当 (特別企画) 9日(日) 福祉・健康の集い 13日(木) 暮らしなんでも相談 & 福祉サービス相談 PM 14日(金) ごたくらぶ PM 19日(水) ふれあい元気教室 PM 20日(木) いきいきサロン 21日(金) どんぐり広場 AM 28日(金) お楽しみ弁当 介護者リフレッシュ (旅行)</p>	<p>12月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>4日(火) 介護教室 (王寿会共催) PM 13日(木) 無料法律相談 (弁護士) 14日(金) ふれあい元気教室 AM & ごたくらぶ (共催) 19日(水) どんぐり広場 AM 20日(木) いきいきサロン 28日(金) お楽しみ弁当 (お節料理)</p>
<p>6月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>7日(木) 地区サロン (下条) 8日(金) ごたくらぶ PM 12日(火) どんぐり広場 AM 14日(木) いきいきサロン (高原) こども相談 & 介護相談 PM 19日(火) ボランティア養成講座 22日(金) お楽しみ弁当 ふれあい元気教室 PM 28日(木) 介護者リフレッシュ (交流会)</p>	<p>10月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>3日(水) 出張介護教室/サロン(中越) 5日(金) ごたくらぶ (旅行) 9日(火) ふれあい元気教室 AM 11日(木) 無料法律相談 (司法書士) 12日(金) いきいきサロン 16日(火) どんぐり広場 AM 17日(水) ひとり暮らしよらまい会 19日(金) お楽しみ弁当 23日(火) 障がい者ふれあい交流会 30日(火) つくり隊勉強会</p>	<p>1月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>10日(木) 暮らしなんでも相談 PM 16日(水) ふれあい元気教室 PM 17日(木) いきいきサロン 18日(金) ごたくらぶ PM 23日(水) ひとり暮らしよらまい会 24日(木) どんぐり広場 AM 25日(金) お楽しみ弁当 29日(火) ボランティア新年交流会</p>
<p>7月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>6日(金) いきいきサロン (園児交流) 12日(木) 暮らしなんでも相談 PM 17日(火) どんぐり広場 AM 20日(金) 介護教室(男性教室) AM & ごたくらぶ (共催) 25日(水) ひとり暮らしよらまい会(外出) 27日(金) お楽しみ弁当 30日(月) ふれあい元気教室 AM 下旬～ 小中学生夏休みボラ体験</p>	<p>11月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>8日(木) 女性相談 & 介護・認知症相談 PM 9日(金) ごたくらぶ PM 12日(月) ふれあい元気教室 PM 20日(火) いきいきサロン (AM共催) どんぐり広場 22日(木) お楽しみ弁当 27日(火) ボランティア講習会</p>	<p>2月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>1日(金) 介護者リフレッシュ (旅行) 8日(金) ごたくらぶ PM 12日(火) ふれあい元気教室 AM 14日(木) 暮らしなんでも相談 PM 16日(土) 会食会 AM 20日(水) どんぐり広場 AM 22日(金) お楽しみ弁当 28日(木) いきいきサロン</p>
		<p>3月 🌸🌸🌸🌸🌸🌸</p> <p>6日(水) 介護教室 PM 11日(月) ふれあい元気教室 PM 12日(火) どんぐり広場 AM 14日(木) 無料法律相談 (司法書士) 15日(金) ごたくらぶ PM 20日(水) いきいきサロン 22日(金) お楽しみ弁当 / ボラ反省会</p>